

平成29年度

定期監査報告書

平成30年3月

標茶町監査委員

平成29年度定期監査報告書

標茶町監査委員 佐々木 幹 彦
同 川 村 多美男

第1 監査の概要

1 監査の実施部局及び実施期間

監査は、次の部局を対象として平成29年12月11日から平成30年1月22日の間において実施した。

| 区 分 | 監 査 実 施 課 及 び 場 等 |
|---------|--|
| 町 長 部 局 | 総務課 企画財政課 税務課 管理課 住民課 保健福祉課 農林課 事業推進室 育成牧場 水道課 建設課 出納室 特別養護老人ホーム デイサービスセンター 軽費老人ホーム ふれあい交流センター 地域包括支援センター 指定居宅介護支援事業所 子育て支援センター 子ども発達支援センター 保育園（みどり、さくら、すみれ、ひまわり、たんぽぽ）へき地保育所（沼幌、ひしのみ） 児童館 開発センター 酪農センター（磯分内、虹別） 終末処理場 町史編さん事務局 |
| 教育委員会 | 管理課 社会教育課 指導室 幼稚園 小学校（標茶、磯分内、虹別、中茶安別、塘路、沼幌） 中学校（標茶、虹別、中茶安別、塘路） 中央学校給食共同調理場 公民館（中央、磯分内、虹別、茶安別、塘路、阿歴内） 図書館 郷土館 |
| 各 委 員 会 | 議会事務局 選挙管理委員会事務局 監査委員事務局 農業委員会事務局 |
| 企業会計部局 | 病院事業 上水道事業 |

2 監査の主眼並びに実施した監査手続き

監査は、平成29年4月1日から11月30日までの各部局の予算の執行、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、次の事項に重点を置いて実施した。（財務事務と行政事務とが不可分一体となっている点から、行政監査も並行して実施した。）

- (1) 町税及び各種収納金の確保について
- (2) 旅費の執行について
- (3) 業務委託に係る契約の執行について
- (4) 物品購入に係る契約の執行について
- (5) 公共工事に係る入札・契約の執行について
- (6) 町有施設における事業の管理運営について

これらに係る監査資料を各所管課等から提出を求め、抽出により選択し関係書類に基づいて実施した。また、監査の過程において追加資料及び関係職員への質問により内容確認も行った。

第2 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理は総体として適正に執行されているものと認められる。

なお、次の事項については、改善措置等の実施や検討を望みます。

1 収納状況について

- ① 町税の徴収については、コンビニ収納による納税者への利便性の向上や鋭意努力により、現年度分・滞納繰越分とも改善されてきておりますが、依然として滞納が多額なため継続して徴収努力を期待します。
- ② 税外収入金については、特に農業費分担金、アイヌ住宅改良資金貸付金、住宅使用料、農業用水道使用料、児童福祉費負担金の滞納が多額であり、一層の徴収努力を期待します。

(別紙1 滞納繰越金の収納状況 参照)

2 契約関係について

- ① 業務委託等について、年度開始前の3月に契約締結しているが、契約書に「地方自治法による長期継続契約」の表示がないものが散見された。

3 補助金・助成金等の執行について

- ① 各団体への補助金等について、補助金額に比して繰越金が多額の団体が散見されます。一層の精査による執行を望みます。
- ② 補助金交付申請受理後、交付決定・補助金支出に至る事務処理に要する時間がかかりすぎているものが散見された。

4 組織及び運営について

- ① 一部の職員に時間外勤務が集中している課が見受けられるので、標茶町役場庶務規程第32条による、課、係内の創意工夫による相互援助を望みます。
- ② 11月末現在で時間外勤務が200時間を超える職員が相当数いることから、職員の健康管理には十分留意されることを望みます。また、釧路湿原パーク憩の家かや沼の運営への町職員のかかわり方については、一定の理解は致しますが、再度検討を望みます。

5 その他

- ① 出勤簿への押印や有給休暇簿の記載の仕方がまちまちであり、再度全職員を対象に時間休取得の考え方も含め周知徹底が必要と考えます。